

令和8年3月2日
北海道開発局

指名停止措置を行いました

～贈賄～

北海道開発局は、廣信建設興業株式会社の専務取締役が贈賄の罪で略式起訴されたことから、指名停止3か月の措置を行いました。

(「北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領」別表第2第3号イに該当)

廣信建設興業株式会社の専務取締役は、北海道浦河町が発注した土木工事4件の指名競争入札で予定価格を教えてもらった見返りに、浦河町の職員に札幌市などで飲食代や宿泊代計約9万円を賄賂として渡したとして、令和8年2月4日、札幌区検察庁に贈賄の罪で略式起訴されたことから、指名停止措置を行うものです。

記

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所
廣信建設興業株式会社	北海道浦河郡浦河町字向別399-1

2. 指名停止措置期間：令和8年3月2日～令和8年6月1日（3か月）

3. 指名停止措置の範囲：北海道開発局管内

4. 参考

○指名停止措置要領別表第2第3号イ

措 置 要 件	期 間
(贈賄) 3 次のイ、ロ又はハに掲げる者が当局の所管する区域内の他の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 イ 代表役員等 ロ 一般役員等 ハ 使用人	逮捕又は公訴を知った日から 3か月以上9か月以内 2か月以上6か月以内 1か月以上3か月以内

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 工事管理課 工事契約管理官 中本 敦浩（内線 5490）

事業振興部 工事管理課 課長補佐 鈴木 千成（内線 5482）

事業振興部 工事管理課 上席専門官 水野 史朗（内線 5499）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

